投資信託説明書（交付目論見書）
2025年6月14日

アバディーン・ジャパン・オープン
愛称　メガトレンド

追加型投信／国内／株式

- 当ファンドの投資信託説明書（請求目論見書）を含む詳細な情報は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードすることができます。
- 当ファンドの信託約款の全文は、投資信託説明書（請求目論見書）に掲載されています。
- 投資信託説明書（請求目論見書）については、投資家のご請求により、販売会社から交付されます。ご請求された場合には、その旨をご自身で記録しておいてください。

委託会社 （ファンドの運用の指図を行う者）	受託会社 （ファンドの財産の保管および管理を行う者）
アバディーン・ジャパン株式会社	三菱UFJ信託銀行株式会社

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長（金商）第320号
インターネット・ホームページ:https://www.aberdeeninvestments.com/ja-jp/investor
お問い合わせ:03−4578−2251
（受付時間:営業日の午前9時〜午後5時）

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
本書は金融商品取引法第13条に基づく目論見書です。

aberdeen Investments

商品分類			属性区分		
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域
追加型投信	国　内	株　式	株式　一般	年2回	日本

(注)商品分類および属性区分の内容については、一般社団法人投資信託協会のインターネット・ホームページ(https://www.toushin.or.jp)をご参照ください。

- 当ファンドの募集については、委託会社は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第5条の規定により有価証券届出書を2025年6月13日に関東財務局長に提出しており、2025年6月14日にその届出の効力が生じております。
- 当ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づいて事前に投資家(受益者)の意向を確認いたします。
- 当ファンドの信託財産は、受託会社により保管されますが、信託法(平成18年法律第108号)によって受託会社の固有財産等との分別管理等が義務付けられています。

<委託会社の情報>

委託会社名	アバディーン・ジャパン株式会社
設立年月日	:1993年9月16日
資本金	:940百万円
運用する投資信託財産の合計純資産総額	:72,363百万円(2025年3月末日現在)

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

当ファンドは、日本株式を主要投資対象として、信託財産の成長をはかることを目的とします。

ファンドの特色

1 ファンドの特色

◆グローバルな視点に立って、日本の株式市場の大きな流れを捉えたアクティブ運用

◆企業のファンダメンタルズを重視したボトムアップ・アプローチ*による個別銘柄分析および運用
企業訪問等を中心とした徹底した調査・分析に基づき個別銘柄を選別します。
また、経済・市場の構造とその変化に注目するトップダウン分析を参考に、ボトムアップ・アプローチによるアクティブ運用を行います。
*ボトムアップ・アプローチとは、経済情勢の分析といったマクロ的観点からのいわゆるトップダウン・アプローチに対して、個々の企業を分析した結果で銘柄選択を行う運用手法のことです。

◆チーム・アプローチを重視
企業との面談、運用における分析、ポートフォリオの構築など全ての段階においてチームによるアプローチを重視しています。

◆バイ・アンド・ホールドが基本、低い売買回転率
長期的な視野に立った運用を基本とし、運用コストを低減したポートフォリオの構築を行います。

◆独自の企業分析をベースとする運用
投資に際しては、事前に企業との面談を行います。また、既に組入れられている企業についても継続的な面談を行い、銘柄選択の判断材料とします。

◆TOPIX（東証株価指数）
当該指数を当ファンドのベンチマーク*とし、長期的にベンチマークを上回る投資成果を目指します。
*ベンチマークとは、ファンドのパフォーマンス評価やポートフォリオのリスク管理を行う際の基準となる指標のことです。ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。当ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の成果をあげることを保証するものではありません。また、当ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

2 運用について

◆株価は、企業の財務内容や収益見込み等といった内部要因と、日本を含めたグローバルなマクロ経済や政治情勢、歴史的な流れ等といった企業を取り巻く外部環境要因から形成されると考えています。

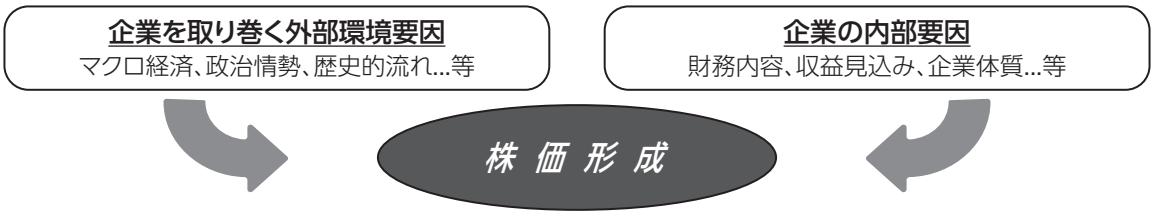

◆経済・市場の構造とその変化に注目するトップダウン分析を参考に、企業の「成長力」、「経営の質」、「株価」などの要素を重視したボトムアップ・アプローチによるアクティブ運用を行います。

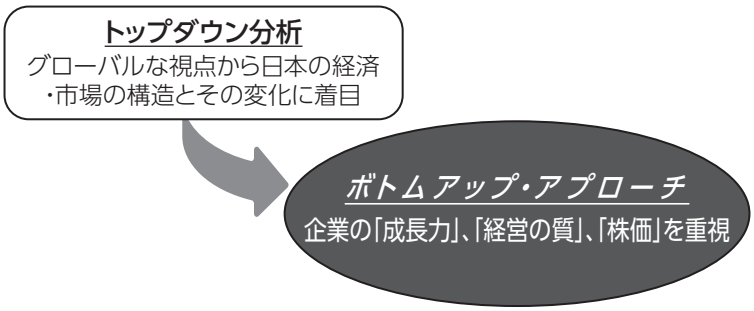

3 投資プロセス

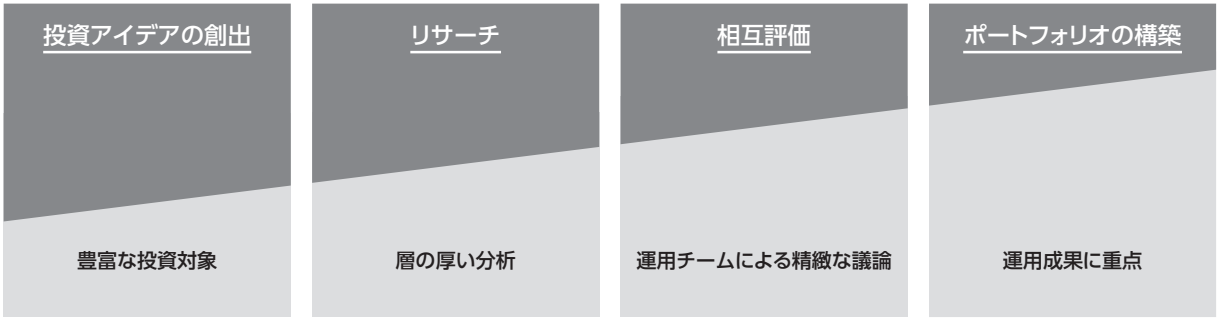

《分配方針》

毎決算時(原則として毎年3月17日および9月17日。ただし、休業日の場合は翌営業日を決算日とします。)に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

・分配対象額の範囲は、繰越分を含めた利子・配当等収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額とします。
・委託会社が基準価額の水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。
・留保益の運用については特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
・基準価額の水準等によっては分配を行わない場合もあります。また、**将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。**

《収益分配金に関する留意事項》

・分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
・分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
・投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全てが、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

《主な投資制限》

・株式への投資割合には制限を設けません。
・外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以内とします。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある資産に投資しますので、基準価額は変動します。**投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。**
運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者の皆様に帰属します。

当ファンドのリスクおよび留意点は以下の通りです。ただし、下記に限定されるものではありません。

●主な変動要因

価格変動リスク	株価は、発行企業の業績、株式市場の需給、国内および国際的な政治・経済情勢などの影響を受け大きく変動します。株価は、短期的または長期的に大きく下落することがあります。
信用リスク	一般に、株式を発行している企業が業績悪化や倒産等に陥ることが予想される場合または陥った場合、あるいは外部評価の変化等により、投資資金が回収できなくなる可能性や債務不履行・支払い遅延等が発生する可能性があります。
流動性リスク	有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えないときは、市場実勢から期待される価格で取引できない、または取引が不可能となる場合があります。
小型株投資に伴うリスク	当ファンドは、小型株に投資することがあります。小型株は大型株に比べ、一般的に、市場規模や取引量が少ないために、市場実勢から期待される価格で取引できない場合、不測の損失を被るリスクが大きくなる場合があります。
デリバティブ（先物取引等）取引のリスク	価格変動リスクを回避するため、デリバティブ取引を行うことがあります。デリバティブ取引には、ヘッジする商品とヘッジされる資産との間の相関関係や証拠金を積むことによるリスクなどが伴います。また、実際の価格変動が見通しと異なった場合、運用資産が損失を被る可能性があります。
為替変動リスク	外貨建資産に投資する場合、当該資産の円換算価値は、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。為替レートは、各国の金利動向、政治・経済情勢、為替市場の需要その他の要因により大幅に変動することがあります。
市場の閉鎖等に伴うリスク	証券市場・外国為替市場等の金融市場は、世界的な経済事情の急変、その国における政策の変更、政変または天災地変等の諸事情により閉鎖されることがあり、混乱することがあります。これらにより、当ファンドの運用が影響を被り、基準価額が影響を受けることがあります。

投資リスク

その他の留意点

当ファンドは、クーリング・オフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

リスク管理体制

委託会社では、リスク管理に関するリスク・マネジメント・ポリシーに基づき、ファンドのパフォーマンス、運用リスクの分析管理、その他各種リスクの管理を、運用部から独立したリスク管理部門が行っております。また、定期的に投資委員会を開催し、各プロダクトのパフォーマンスとそのリスクの管理・分析に関する審議を行っております。
委託会社では、流動性リスク管理に関する規程を定め、ファンドの組入資産の流動性リスクのモニタリングなどを実施するとともに、緊急時対応策の策定・検証などを行います。取締役会等は、流動性リスク管理の適切な実施の確保や流動性リスク管理態勢について、監督します。

投資リスク

〔参考情報〕

当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

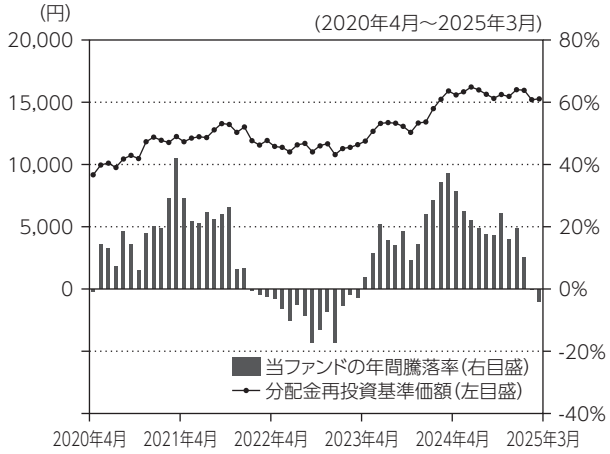

＊当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

＊当ファンドの基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した分配金再投資基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

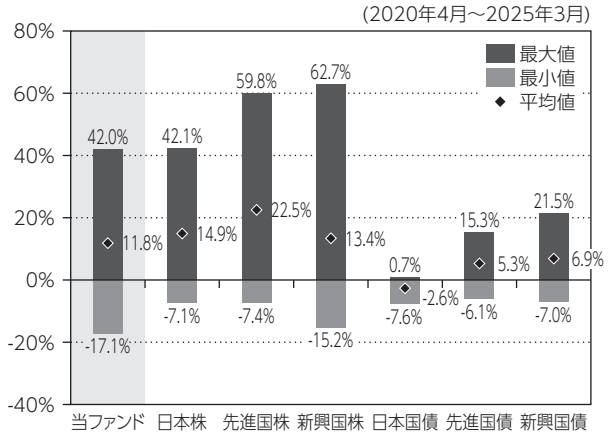

＊2020年4月～2025年3月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

＊各資産クラスの指数

日本株・・・・・ 東証株価指数(TOPIX)(配当込み)
先進国株・・・ MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円換算ベース)
新興国株・・・ MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円換算ベース)
日本国債・・・ FTSE日本国債インデックス
先進国債・・・ FTSE世界国債インデックス(除く日本・円ベース)
新興国債・・・ JPモルガンGBI−EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)

注:海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

■TOPIX(東証株価指数)の指数値およびTOPIXに係る標章または商標は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウおよびTOPIXに係る標章または商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。
■「MSCIコクサイ・インデックス」および「MSCIエマージング・マーケット・インデックス」は、MSCI Inc.が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権、その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
■「FTSE日本国債インデックス」および「FTSE世界国債インデックス(除く日本)」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
■「JPモルガンGBI−EMグローバル・ディバーシファイド(円ベース)」とは、J.P.Morgan Securities Inc.が算出し公表している指数です。当指数の著作権は、J.P.Morgan Securities Inc.に帰属します。

運用実績

2025年3月末日現在

基準価額・純資産の推移

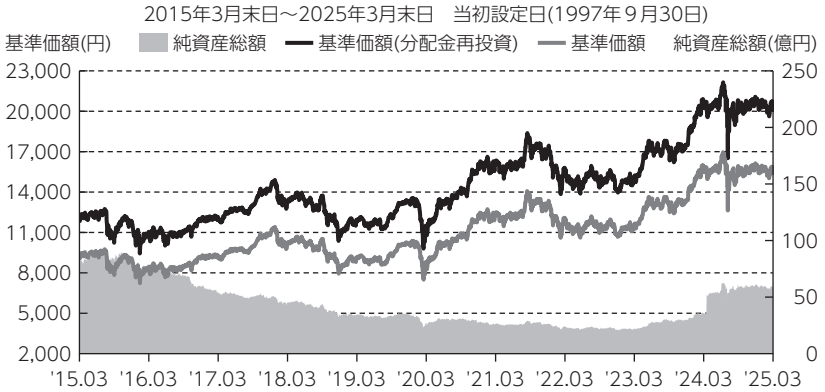

※基準価額(分配金再投資)とは、分配金(税引前)を分配時に再投資したとみなした価額です。

分配金の推移

基準価額	純資産総額
15,275円	57.4億円

決算日		分配金
第51期	2023年3月	0円
第52期	2023年9月	0円
第53期	2024年3月	0円
第54期	2024年9月	0円
第55期	2025年3月	0円
設定来累計		3,100円

※上記分配金は一万口当たり、税引前です。

主要な資産の状況

組入上位10銘柄

	銘柄名	業種名	投資比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行	5.8%
2	ソニーグループ	電気機器	5.3%
3	東京海上ホールディングス	保険	4.4%
4	日本電気	電気機器	3.3%
5	日立製作所	電気機器	3.1%
6	パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	小売	3.0%
7	アサヒグループホールディングス	食料品	2.4%
8	中外製薬	医薬品	2.2%
9	KDDI	情報通信	2.2%
10	関電工	建設	2.1%

※投資比率は、純資産総額に対するものです。

組入上位10業種

	業種名	投資比率
1	電気機器	20.2%
2	小売業	7.1%
3	銀行業	6.6%
4	化学	6.5%
5	情報・通信業	5.8%
6	保険業	5.6%
7	食料品	5.2%
8	建設業	5.2%
9	不動産業	5.1%
10	機械	4.7%

年間収益率の推移(暦年ベース)

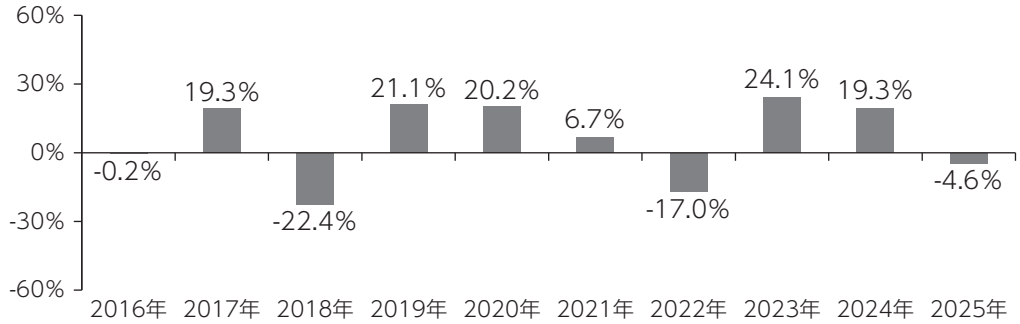

※当ファンドの年間収益率は、分配金(税引前)を再投資して算出しております。
※2025年は年初から3月末日までの収益率を表示しております。

・上記のデータは過去の実績であり、将来の運用成果を示唆・保証するものではありません。
・最新の運用実績の一部は、委託会社のホームページで閲覧できます。

手続・手数料等

●お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位 購入の際は、『一般コース』もしくは『自動けいぞく投資コース』のいずれかをお選びください。 「自動けいぞく投資コース」で、収益分配金を再投資する場合は、1口単位とします。 *原則として、購入後のコース変更はできません。また、販売会社により確定拠出年金制度に基づく購入、定時定額購入サービスによる購入を取扱う場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
購入代金	販売会社の定める日までに当該販売会社にお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の基準価額から、信託財産留保額*を差し引いた額 *換金申込受付日の基準価額に対し0.3%
換金代金	原則として換金申込受付日より起算して4営業日目から販売会社において支払います。
申込締切時間	原則として、午後3時30分までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。販売会社によっては異なる場合がありますので、詳細は販売会社にご確認ください。
購入の申込期間	2025年6月14日から2025年12月12日まで 申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、ファンドの残高減少、市場の流動性の状況等によっては、委託会社の判断により、一定の金額を超える換金の金額に制限を設ける場合や一定の金額を超える換金の受付時間に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止および取消し	取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金の申込みを中止することおよびすでに受付けた購入・換金の申込みを取り消すことができます。
信託期間	無期限(1997年9月30日　設定)
繰上償還	信託契約の一部を解約することにより受益権の残存口数が10億口を下回った場合またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合、もしくは運用体制等の変更等のやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、手続きにしたがって、信託を終了させることができます。
決算日	原則　3月17日および9月17日(休業日のときは翌営業日を決算日)
収益分配	毎決算時に収益分配方針に基づいて分配を行います。 「自動けいぞく投資コース」の場合は、分配金は税引後無手数料で再投資されます。
信託金の限度額	5,000億円
公告	受益者に対して公告を行う場合は、日本経済新聞に掲載します。
運用報告書	決算時および償還時に交付運用報告書を作成し、知れたる受益者に対し、販売会社を通じて提供します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合にNISA(少額投資非課税制度)の適用対象となります。 当ファンドは、NISAの対象ではありません。 詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ・配当控除の適用があります。 ・益金不算入制度は適用されません。

ファンドの費用・税金

●ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用				
購入時手数料	購入価額に**3.3%(税抜3.0%)**以内で販売会社が独自に定める率を乗じて得た額 詳しくは販売会社にお問い合わせください。			商品及び関連する投資環境の説明および情報提供等、ならびに購入に関する事務コストの対価
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に対し**0.3%**を乗じて得た額			－
投資者が信託財産で間接的に負担する費用				
運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に年率**1.65%(税抜1.5%)**を乗じて得た額 ※信託報酬は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間終了日または信託終了のとき信託財産中から支払われます。			運用管理費用(信託報酬)の総額:日々のファンドの純資産総額に信託報酬率を乗じて得た額
	配分(税抜)	委託会社	年率0.68%	委託した資金の運用の対価
		販売会社	年率0.72%	情報提供、各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
		受託会社	年率0.1%	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価
その他の費用・手数料	・監査費用:上限年間110万円(税抜100万円) ※監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。なお、毎計算期間終了日または信託終了のとき信託財産中から支払われます。 また監査費用は、将来的に変更される場合があります。			・監査法人に支払うファンドの監査に係る費用
	・組入有価証券等の売買の際に発生する手数料(消費税等相当額込)、デリバティブ取引等に要する費用等 ・信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息等 ・信託財産の一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行った場合に発生する当該借入金の利息			

※購入から換金または償還までの間にご負担いただく費用と税金の合計額は、運用状況、資産規模および保有期間等により異なるため、事前に当該費用の金額、その上限額、計算方法を記載することはできません。

●ファンドの税金

税金は表に記載の時期に適用されます。
以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)
換金(解約)時および償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して20.315% (所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%)

*上記は、2025年3月末日現在のものです。なお、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。
*法人の場合は上記とは異なります。
*税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

ファンドの費用・税金

（参考情報）ファンドの総経費率

直近の運用報告書作成対象期間における総経費率は以下の通りです。

総経費率（①+②）	運用管理費用の比率①	その他費用の比率②
1.67%	1.66%	0.01%

※対象期間は2024年9月18日～2025年3月17日です。
※対象期間の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、購入時手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除きます。）を対象期間の平均受益権口数に平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した値（年率）です。
※これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。
※詳細につきましては、対象期間の運用報告書（全体版）をご覧ください。

aberdeen
Investments